様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024年　5月 28 日

岐阜県知事　　殿

提出者

住　所　岐阜県各務原市那加浜見町2丁目22番地

氏　名　　株式会社　マツバラ

代表取締役　松原　史尚

電話番号　　0575-24-5657

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　マツバラ
事業場の所在地	岐阜県関市迫間字大下1番1
計画期間	2024年4月1日　～　2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	24：金属製品製造業
②事業の規模	資本金：9,720万円
③従業員数	164
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・鉱さい（砂、再生砂） →再生処理業者に委託しセメント骨材、又は再生砂として再資源化 ・スラグ →再生処理業者に委託しセメント骨材、又は路盤材として再資源化 ・がれき →再生処理業者に委託して路盤材に再資源化 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、陶器くず、混合廃棄物 →再生処理業者に委託し破砕後、固形、燃料、堆肥化として再資源化 ・廃油（含有廃油）、廃アルカリ →再生処理業者に委託して再生油として再資源化 ・廃蛍光灯類（水銀使用製品産業廃棄物） →再生処理業者に委託して再資源化（ガラス原料、金属原料） ・廃電池類（汚泥、廃プラスチック類、金属くず） →再生処理業者に委託して有価物（金属原料）として再資源化

岐阜県 収 6.5.31 受 申請

（日本産業規格　A列4番）

1-16

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

- 代表取締役
  - ISO管理責任者（総括責任者）
    - ISO推進室（処理計画作成担当）
      - ISO推進委員会（廃棄物に関する検討）
    - 工場管理部 設備保全係（廃棄物担当）
    - 購買部（業者管理、マニフェスト管理）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	4,706.6 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 生産性の向上を図り、効率の良い生産をすることで産業廃棄物の発生量の削減を実施。 ・ 製品荷姿変更による梱包材の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	4,897.1 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今まで通り維持する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 鉱さい（廃砂等）、スラグ、がれき、廃プラスチック類、紙くず、廃油（作動油）等はそれぞれに分別し、保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃電池類は絶縁テープを貼り、種類を分別して保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t
	（これまでに実施した取組） ・ 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	― t
	（これまでに実施した取組） ・ 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t
	（これまでに実施した取組） ・ 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	4,706.6 t	― t
	優良認定処理業者への処理委託量	― t	― t
	再生利用業者への処理委託量	4,706.6 t	― t
	認定熱回収業者への処理委託量	― t	― t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	― t
	（これまでに実施した取組） ・ がれき、スラグ＝埋立→セメント骨材に再資源化。 ・ 再生処理業者に委託して再生砂、セメント骨材、路盤材として再資源化。 ・ 再生処理業者に委託して再生油として再資源化。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	4,897.1 t	— t
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
		再生利用業者への処理委託量	4,897.1 t	— t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
		（今後実施する予定の取組） ・ 生産性の向上を図り、効率の良い生産をする事で産業廃棄物の発生量の削減を実施。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八の別紙

2023年度の産業廃棄物発生量（実績）及び2024年度の目標

（単位：t／年）

項目 ＼ 産業廃棄物の種類（名称）	鉱さい 砂	鉱さい スラグ	鉱さい 再生砂	鉱さい がれき	合計
2023年度の産業廃棄物発生量（実績）	1,991.0	1,020.8	567.4	1,019.6	4,598.8
二〇二四年度の目標 ① 産業廃棄物発生量	2,073.2	1,061.1	590.9	1,059.7	4,784.8
② 自己直接再生利用量	—	—	—	—	—
③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
④ 自己中間処理量	—	—	—	—	—
⑤ 自己中間処理残さ量	—	—	—	—	—
⑥ 自己中間処理後再生利用量	—	—	—	—	—
⑦ 自己中間処理後埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
⑧ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	2,073.2	1,061.1	590.9	1,059.7	4,784.8
k 再生利用量	—	—	—	—	—
l 中間処理による減量	—	—	—	—	—
m 最終処分量	—	—	—	—	—

（注） 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。

2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。

3 単位を間違えないよう注意して下さい。

様式第二号の八の別紙

2023年度の産業廃棄物発生量（実績）及び2024年度の目標

（単位： t／年）

項目 ＼ 産業廃棄物の種類（名称）	廃プラスチック類	紙くず	廃油	廃アルカリ	合計
	ビニール	ダンボール	作動油	廃アルカリ	
2023年度の産業廃棄物発生量（実績）	33.18	29.01	3.24	13.79	4,678.0
二〇二四年度の目標 ① 産業廃棄物発生量	34.82	30.33	3.40	14.00	4,867.3
② 自己直接再生利用量	—	—	—	—	—
③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
④ 自己中間処理量	—	—	—	—	—
⑤ 自己中間処理残さ量	—	—	—	—	—
⑥ 自己中間処理後再生利用量	—	—	—	—	—
⑦ 自己中間処理後埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
⑧ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	34.82	30.33	3.40	14.00	4,867.3
k 再生利用量	—	—	—	—	—
l 中間処理による減量	—	—	—	—	—
m 最終処分量	—	—	—	—	—

（注） 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。

2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。

3 単位を間違えないよう注意して下さい。

様式第二号の八の別紙

2023年度の産業廃棄物発生量（実績）及び2024年度の目標

（単位：t／年）

項目 ＼ 産業廃棄物の種類（名称）	木くず	陶器くず	廃蛍光灯類	使用済	合計
	木くず	陶器くず	水銀使用製品	鉛蓄電池（UPS）	
2023年度の産業廃棄物発生量（実績）	25.03	3.20	0.00	0.31	4,706.6
二〇二四年度の目標 ① 産業廃棄物発生量	26.24	3.39	0.05	—	4,897.0
② 自己直接再生利用量	—	—	—	—	—
③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
④ 自己中間処理量	—	—	—	—	—
⑤ 自己中間処理残さ量	—	—	—	—	—
⑥ 自己中間処理後再生利用量	—	—	—	—	—
⑦ 自己中間処理後埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
⑧ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	26.24	3.39	0.05	—	4,897.0
k 再生利用量	—	—	—	—	—
l 中間処理による減量	—	—	—	—	—
m 最終処分量	—	—	—	—	—

（注） 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。

2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。

3 単位を間違えないよう注意して下さい。

様式第二号の八の別紙

2023年度の産業廃棄物発生量（実績）及び2024年度の目標

（単位：t／年）

項目 ＼ 産業廃棄物の種類（名称）	廃電池類（汚泥、廃プラスチック類、金属くず）				合計
2023年度の産業廃棄物発生量（実績）	—	—	—	—	4,706.6
二〇二四年度の目標 ① 産業廃棄物発生量	0.09	—	—	—	4,897.1
② 自己直接再生利用量	—	—	—	—	—
③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
④ 自己中間処理量	—	—	—	—	—
⑤ 自己中間処理残さ量	—	—	—	—	—
⑥ 自己中間処理後再生利用量	—	—	—	—	—
⑦ 自己中間処理後埋立処分又は海洋投入量	—	—	—	—	—
⑧ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	0.09	—	—	—	4,897.1
k 再生利用量	—	—	—	—	—
l 中間処理による減量	—	—	—	—	—
m 最終処分量	—	—	—	—	—

（注） 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。

2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。

3 単位を間違えないよう注意して下さい。